

平成27年第7回坂町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日           平成27年12月2日(水)

2. 招 集 の 場 所           坂町議会議場

3. 開 会 (開 議)           平成27年12月2日(水)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(12名)

1番 光岡美里君

2番 末吉克巳君

3番 岡本則夫君

4番 中川ゆかり君

5番 主枝幸子君

6番 奥村富士雄君

7番 柚木喬君

8番 三登信秀君

9番 瀧野純敏君

10番 中雅洋君

11番 大田直樹君

12番 川本英輔君(議長)

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長

吉田隆行君

副 町 長

岡崎泰充君

教 育 長

枝廣泰知君

技 監

藤原博明君

総務部長

新木之博君

民生部長

奥至雅君

教育次長

河本和彦君

会計管理者

山根道春君

総務課長

中村政愛君

企画財政課長

車地孝幸君

税務住民課長

中村輝彦君

|        |          |
|--------|----------|
| 民生課長   | 高橋 篤江 君  |
| 保険健康課長 | 増木 梨江 君  |
| 環境防災課長 | 藤本 大一郎 君 |
| 産業建設課長 | 西谷 伸弘 君  |
| 都市計画課長 | 藤井 建輝 君  |
| 学校教育課長 | 新谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長 | 福嶋 浩二 君  |
| 出納室長   | 吉原 修 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 大 畠 英 司 君 |
| 係 長    | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 総務厚生委員会報告
- (3) 産業文教委員会報告
- (4) 議会広報調査特別委員会報告
- (5) 後期高齢者医療広域連合議会報告
- (6) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 日程第1 | 「会議録署名議員の指名」                 |
| 日程第2 | 「会期の決定」                      |
| 日程第3 | 報告第9号 「専決処分をした事件の報告について（損害賠償 |

|       |        |                                                               |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------|
|       |        | 額の決定及び和解について)」                                                |
| 日程第4  | 議案第55号 | 「指定金融機関の指定について」                                               |
| 日程第5  | 議案第56号 | 「坂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について」 |
| 日程第6  | 議案第57号 | 「坂町空家等対策協議会設置条例の制定について」                                       |
| 日程第7  | 議案第58号 | 「坂町税条例等の一部改正について」                                             |
| 日程第8  | 議案第59号 | 「坂町国民健康保険税条例の一部改正について」                                        |
| 日程第9  | 議案第60号 | 「坂町介護保険条例の一部改正について」                                           |
| 日程第10 | 議案第61号 | 「平成27年度坂町一般会計補正予算（第4号）」                                       |
| 日程第11 | 議案第62号 | 「平成27年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」                               |
| 日程第12 | 議案第63号 | 「平成27年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」                                  |
| 日程第13 | 議案第64号 | 「平成27年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」                                 |
| 日程第14 |        | 「一般質問」                                                        |

~~~~~〇~~~~~

## 9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長（大島英司君） 皆様、御起立をお願いいたします。

一同、御礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長（大島英司君） 着席ください。

○議長（川本英輔議員） 早いもので、平成27年第7回坂町議会定例会が本日より開会されますが、議員各位におかれましては、お元気で御出席をいただきまことにありがとうございます。

師走を迎えて何かとお忙しくなることと思いますが、体調には十分留意されまして、

元気で新年をお迎えになられることを御祈念申し上げる次第でございます。

また、本定例会議事進行に御協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成27年第7回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。

本日の議事事件説明のため、この際、説明員の出席を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。平成27年第7回坂町議会定例会が開催をされるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

このたびの定例会では、11件の案件につきまして御審議をお願いをいたしております。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいというふうに残ります。何とぞ、よろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願い

を申し上げ、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会の報告を行います。

報告1 議長報告。

議長報告をいたします。

総合計画調査特別委員会について報告をさせていただきます。

平成27年10月13日から14日にかけて、町長、議員12名、担当課職員3名、事務局2名で、福岡県芦屋町、佐賀県嬉野市を視察いたしました。

視察の目的は、芦屋町では定住支援・助成制度について、嬉野市では人口減少対策（結婚支援推進事業）の視察でした。

芦屋町では定住支援奨励金など八つの定住支援を実施しており、それぞれある程度の成果を上げておられましたが、競艇による分配金、航空自衛隊からの固定資産税相当分、過疎債などによる財源を活用されておられました。

嬉野市では結婚支援推進事業を行政が主導となって実施しておられ、人口減少対策の一つと思われますが、まだまだそれほど成果が上がっていないのが現状でありました。将来の人口対策に危機感を持って事業に取り組んでおられました。

今回の視察で得た知識を坂町に合うかどうか照らし合わせて、今後役に立てていきたいと思えます。

次に、第59回町村議会議長全国大会が、平成27年11月11日、東京NHKホールで開催され、私が出席いたしました。

地方創生の推進に関する特別決議、議会の機能強化、東日本大震災からの復興と17項目の特別決議が全会一致で採決されました。

また、町村議会の充実強化に関する重点要望として、1、地方議会議員の位置づけの明確化、2、地方議会議員選挙の活性化、公営選挙の拡大、3、被用者年金制度への加入など、3項目について実現を図るべき決議をいたしました。

閉会後の講演では、建築家、安藤忠雄氏による「地方の明日を創る」と題しての講演がありました。

以上で報告を終わりますが、資料等については事務局で保管しております。

以上で、議長報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 総務厚生委員会報告を行います。

瀧野総務厚生委員長。

○9番（瀧野純敏議員） 総務厚生委員会報告をさせていただきます。

平成25年11月6日に、第2回所管事務調査（民生課）を行いました。保育所民営化後の現状と課題についてをテーマとして、奥民生部長、高橋民生課長、宮本係長と事務の確認を行いました。若竹、みみよの民営化保育事務所の相違点、また事業方針など、多くの質疑、討論を行いました。大変有意義な調査であったと思います。

特に感じたのは、民営化された保育事業は行政、議会、保護者による指導、監視はしっかり行うべきで、今後の事業方針にも注目したい。保育児童の増加、維持には行政、議会、町民の協力が必至と感じました。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告3 産業文教委員会報告を行います。

奥村産業文教委員長。

○6番（奥村富士雄議員） 産業文教委員会の報告をいたします。

第5回の委員会を10月2日金曜日に行いました。小屋浦小学校と坂中学校を訪問し、授業参観をするとともに、校長、教頭から学校説明を受けた後、意見交換を行いました。

小屋浦小学校では、現在、1、2年が児童数が10人以下ということで少人数になっておるんですけども、一人一人の目配りのできる個別指導を行っており、また、保育所や他の小学校との連携などの取り組みを行っているということがわかりました。

坂中学校では、ちょうど県の基礎・基本調査、あるいは全国学力テストの結果を受けた後の訪問でございましたが、現在の中学校の学力については、さらに上を目指して取り組んでおるといような力強い言葉を聞きました。

それと、現在、小中学校連携による坂町授業システムの構築を全小中学校の教員で取り組んでいるというように、両校とも熱心な取り組みがうかがえました。

11月6日には昨年9月に開館しましたSunstar Hallを訪問し、1年間の運営状況について担当職員から説明を受け、意見交換を行いました。

利用状況につきましてはおおむね良好でございまして、ほぼ平日とも利用がなされておって、現在、毎週火曜日の午前があいておるような状態でございます。

運営費の収支状況につきましては、人件費を除いて、収支で年間1千万円余りの赤字が出ておるといことで、実際に予算ではそういったことは聞いたんですけども、

これが今後とも続くということにつきましては非常に懸念するところでございまして、今後とも収入増と支出減ということについての取り組みが必要じゃないかというふう  
に感じさせていただきました。

それから各団体の利用状況はいいんですけども、個々の町民の方々にとってはまだ  
なじみがないようなところで、これについての広報、あるいは、例えばサンスターと  
連携しながらの健康づくりとか、職員が常駐しておりますので、ウォーキングの拠点  
として一般町民が気軽に立ち寄れるような施設にしたらどうかというような意見も出  
ました。今後の運営につきましては、注意深く見守っていく必要があるというふうな  
ことを感じさせていただきました。

以上で、産業文教委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告4 議会広報調査特別委員会報告を行います。

柚木議会広報調査特別委員長。

○7番（柚木 喬議員） 議会広報調査特別委員会から報告を行います。

9月定例会以降の活動でございますが、10月1日発行の議会だより編集のための  
委員会を8日間開催し、議会だより133号を発行いたしました。

広報委員会の研修活動といたしまして、9月28日には佐賀県吉野ヶ里町議会の広  
報委員の皆様が来町され、広報研修会を実施いたしました。

10月20日、21日には、東京シェーンバッハ・サポーにおいて、全国町村議会  
広報研修会に広報委員全員が出席し、広報技術を学びました。

11月18日には、熊本県荒尾市広報委員会の皆様が来町され、広報研修会を実施  
いたしました。

また、今後の活動予定といたしましては、12月定例会終了後、1月1日発行の議  
会だより134号編集に向けての委員会を8日間程度開催する予定といたしております。

以上で、議会広報調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次の報告5 総合計画調査特別委員会報告につきましては、  
先ほど議長報告の中で報告をさせていただきましたので、次の報告6 後期高齢者医  
療広域連合議会報告を行います。

瀧野総務厚生委員長。

○9番（瀧野純敏議員） 後期高齢者広域連合定例会の報告をいたします。

平成27年11月11日に、平成27年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。私、瀧野が出席いたしました。

4月議員改選に伴い、正副議長と14人の議員の改選がありました。議長には広島市の木山議員、副議長には福山市の神原議員を選出し、広域連合監査委員に呉市の片岡議員、副広域連合長に尾道市の平谷市長を選任いたしました。

また、提出された3案件は、1、専決処分の承認について（平成26年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））でございます。

2番目に、平成26年度広島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定を行いました。

3番目に、平成27年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を賛成多数で承認をいたしました。

この後、海田町の佐中議員より一般質問があり、会議を終了いたしました。

なお、会議資料は事務局に提出してありますので、参考に供してください。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告7 監査委員報告。

奥村監査委員。

○6番（奥村富士雄議員） 坂町監査委員報告をさせていただきます。

監査は坂町代表監査委員である西本昭孝氏、並びに私、奥村富士雄の2人で実施いたしました。

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査を平成27年9月分を9月24日、平成27年10月分を10月20日、平成27年11月分を11月20日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

次に、地方自治法第199条第2項に基づく定例監査を平成27年11月2日から11月26日までの12日間実施し、平成27年4月1日から9月30日までの一般会計並びに各特別会計予算の執行状況について審査をいたしました。

監査の結果につきましては、12月21日に町長及び議長に定例監査報告書を提出する予定といたしております。

以上で、坂町監査委員の報告を終わります。



○議長（川本英輔議員） 次に、行政からの諸般の報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る11月18日、NHKホールにおいて、来賓として総務大臣、地方創生担当大臣及び衆参両院議員をお迎えし、全国町村長大会が盛大に開催され、私が出席をいたしました。

大会では、東日本大震災からの復興の加速化を図るとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること、地方創生を強力に推進すること、地方分権改革を強力に推進すること、道州制は導入しないこと、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充するとともに、歳出特別枠及び別枠加算を堅持し、地方交付税等の一般財源の総額を確保すること、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、車体課税の見直しは代替財源の確保を前提とすること、田園回帰の環境を充実させるとともに、農山漁村の振興を図ること、都市と農山漁村の共生社会を実現すること、領土・外交問題に毅然とした姿勢で挑むことを全会一致で決議をし、大会終了後、国会議員に対して要望、要請活動を行いました。

なお、決議、特別決議の写しをお手元にお配りいたしておりますので、参考に供してください。

次に、11月上旬から下旬にかけて、東京都におきまして各種事業の促進全国大会等が開催され、私が出席をいたしました。

大会は、11月5日、安全・安心の道づくりを求める全国大会及び下水道事業促進全国大会、11月11日、都市基盤整備事業推進大会、11月17日、広島県町長会議、11月19日、水産業振興漁村活性化推進大会、同じく全国浄化槽推進市町村協議会通常総会、同じく国保制度改善強化全国大会、11月26日、全国治水砂防促進大会が開催され、それぞれの課題に基づいた全国決議等が採択され、大会終了後に国会議員、関係省庁に要望をいたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、2番末吉克巳議員、3番岡本則夫議員、4番中川ゆかり議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」についてを議題にします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月7日までの6日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

したがって、会期は本日から12月7日までの6日間に決定しました。

日程第3 報告第9号「専決処分をした事件の報告について(損害賠償額の決定及び和解について)」を議題にします。

提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 報告第9号「専決処分をした事件の報告について」御説明をいたします。

このたび、損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をいたすものでございます。

事故の概要といたしましては、平成27年9月21日、北新地グラウンドにおいて行いました坂町総合防災訓練でのヘリコプターからの人命救助訓練中、風圧により、グラウンド隣にある社屋の窓ガラスが破損し、飛散したガラスで2名の方が負傷したものでございます。

平成27年10月20日、負傷された方と社屋の所有会社との和解が成立をいたしました。

損害賠償額といたしましては、町の過失責任を10割と判断し、診察費用相当額として、負傷された方々にそれぞれ1,730円と2,330円、窓ガラスの修理代相当額として、社屋の所有者に1万4,580円と定めております。

なお、この損害賠償額については、町が加入する保険対象外となりましたので、全額町費から支出をいたしましたことをあわせて御報告をいたします。よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 金額的なあれは処理できたと。ただ、再発防止としてどう  
いうふうに考えておるんか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

再発防止といたしましては、この原因として、やはり近隣企業へ注意喚起の徹底が  
ちょっとされてなかったということで、想定してなかった社屋の窓ガラスが割れて、  
このようなことが起こりました。

次回からは、もうちょっとヘリコプターの規模であるとか、そういったものをよく  
把握して、どの程度影響があるかというのを県の防災センターなり、安芸消防署なり  
とよく協議をして、もうちょっと範囲を広げて取り組んでいきたいと思います。

また、窓を閉めるとか、窓に近づかないとか、そういったことについては、うちの  
ほうも企業側に申し上げてなかったものですから、そういったことも改善点として上  
げられると思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） まずは損害賠償額が保険対象外ということだったんですけ  
ども、これは事業に対しての保険というものは掛けておられるんですか。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

この事業自体には公務災害補償保険といいまして、消防団と消防作業従事者に対す  
る保険、こちらのほうには加入はいたしておりました。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） ないようですので、これをもって質疑を終結し、報告を終わ  
ります。

日程第4 議案第55号「指定金融機関の指定について」を議題にします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第55号「指定金融機関の指定について」御説明を申し上げます。

指定金融機関につきましては、平成19年度から株式会社もみじ銀行及び安芸農業協同組合の2行による3年ごとの交代制といたしておりますが、本年度末で株式会社もみじ銀行の指定期間が終了いたしますことから、金融機関としての健全性が良好で、これまでも町の指定金融機関として責任を十分果たしていただいている安芸農業協同組合を、平成28年度から3年間、次期指定金融機関として指定をいたしたく、議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第55号「指定金融機関の指定について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第55号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第56号「坂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について」を議題にします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第56号「坂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について」御説明を申し上げます。

この議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が公布され、平成28年1月から個人番号の利用が開始されることに伴い、個人番号の利用について必要な事項を定めるための条例を制定をいたすものでございます。

番号法別表1において規定をされている事務に限定し、個人番号の利用及び個人番号をその内容に含む個人情報の提供が認められておりますが、社会保障、税、災害対策分野に関する事務その他これらに類する事務で地方公共団体が独自に個人番号を利用する場合及び同一機関内で特定個人情報の授受を行う場合は、その旨を条例に規定をすることとされております。

坂町において独自に個人番号を利用する事務として、広島県の補助を受け、町が実施主体となっていて行っている医療費助成制度である乳幼児等医療費等の支給事務を規定するものでございます。

なお、これら以外の事務のうち、独自利用事務とすることにより、町民の利便性の向上や行政の効率化につながると考えられるものについては、今後、随時検討の上、必要に応じて条例を改正をし、独自利用事務に追加していく予定といたしております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第56号「坂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第56号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第57号「坂町空家等対策協議会設置条例の制定について」を議題にします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第57号「坂町空家等対策協議会設置条例の制定について」御説明を申し上げます。

本年5月26日に、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されました。これに伴い、空き家等の実態についての詳細な調査が可能となり、本年8月から9月にかけて、1次調査として地区の実情を把握されておられます各地区住民福祉協議会にお願いをして調査を実施をし、10月から2次調査として、職員が1次調査結果をもとに所有者の確定及び空き家等の状態調査を実施するとともに、空き家等の所有者に適正な管理をお願いし、また、空き家等についての活用等の意向調査を行っているところでございます。

このような中、本町における空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定することといたしました。

本条例案は、法の規定に基づき、当該計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を設置することに伴い、必要な事項を定めるものでございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 第3条、組織の件で伺うんですが、15名以内というような以内という文字が入っているんですが、初回、何名で立ち上げるようになっておりますか。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 委員の人選につきましては、今後、これから行う予定でございます。はっきりとした今の人数につきましては、まだ決定はしておりません。ですので、15名以内という形でお答えさせていただくこととなります。

ちょっと補足させていただきます。

人選につきましては、この条例案が承認いただけました後に入っていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） メンバーの中に議員が入っていない理由をお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 構成委員の中に議員さんが入っていない理由といたしましては、議員さんは町内のいろいろな地域に所属されており、空き家に関してさまざまな意見を持っておられる。そういうことから、議会から特定の委員さんを選出いただくのではなく、空き家対策に関し議員全員協議会等を通じまして、皆様からの意見をいただけるようにするため、あえて議員さんを構成委員に入れなかったという理由でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） この会合ですけれども、初回会合はいつから始まる予定かお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） この会合につきましては、まずこの条例案の承認をいただきまして、委員の選任を行い、その後、早急に第1回目を開催したいと思っております。ですので、いつというふうなことはちょっとはっきり言えません。ですので、早急に人選、第1回目の会議を開催したいと思っております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第57号「坂町空家等対策協議会設置条例の制定について」を採決  
します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願いま  
す。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第57号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第58号「坂町税条例等の一部改正につい  
て」を議題にします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第58号「坂町税条例等の一部改正について」御説明を申  
上げます。

この議案は、地方税法等の一部改正に伴い、坂町税条例等の一部を改正をいたすも  
のでございます。

新旧対照表を用いて改正の主な内容について御説明を申し上げます。

坂町税条例の新旧対照表をごらんください。

1 ページから6 ページの第8条から第12条につきましては、地方税法の一部改正  
に伴い、地方税の徴収等に係る猶予制度が見直され、分割納付の方法、申請に基づく  
換価猶予制度等について条例委任事項が設けられ、条例で定めるものでございます。

1 ページの第8条につきましては、徴収の猶予をする場合及び徴収の猶予を延期す



る場合の分割納付の方法について定めるものでございます。

2 ページの第 9 条につきましては、申請による徴収の猶予をする場合等の申請書記載事項及び添付書類並びに担保の徴収基準等について定めるものでございます。

3 ページの 10 条につきましては、職権による換価の猶予の手續等について定めるものでございます。

4 ページの第 11 条につきましては、申請による換価の猶予をする場合等の申請書記載事項及び添付書類等並びに担保の徴収基準等手續等について定めるものでございます。

5 ページの第 12 条につきましては、担保を徴する必要がない基準について定めるものでございます。

附則第 4 条につきましては、地方税法等の改正に伴う条文の整備でございます。

7 ページから 8 ページの第 2 条関係につきましては、地方税法施行規則等の改正に伴う条文の整備でございます。

なお、施行期日につきましては、第 1 条関係は平成 28 年 4 月 1 日から施行、第 2 条関係は公布の日から施行でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第 58 号「坂町税条例等の一部改正について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第58号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第59号「坂町国民健康保険税条例の一部改正について」、日程第9 議案第60号「坂町介護保険条例の一部改正について」の件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 御異議なし、と認めます。

よって、議案第59号、議案第60号を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第59号「坂町国民健康保険税条例の一部改正について」及び議案第60号「坂町介護保険条例の一部改正について」は、関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

この議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、個人番号の利用が平成28年1月1日から開始されることに伴い、国民健康保険税及び介護保険料の減免を受ける手続の際、納税義務者等から提出を求める減免申請書に個人番号の記載を加えるための整備でございます。

施行期日は平成28年1月1日施行でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより質疑に入りますが、質疑は一括して行います。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論、採決に入りますが、討論、採決は一括とせず、議案ごとに分割して行います。

議案第59号について討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第59号「坂町国民健康保険税条例の一部改正について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

したがって、議案第59号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 次に、議案第60号について討論はありますか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第60号「坂町介護保険条例の一部改正について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

したがって、議案第60号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第10 議案第61号「平成27年度坂町一般会計補正予算(第4号)」を議題にします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第61号「平成27年度坂町一般会計補正予算(第4号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ各事業の決算見込みに基づいた補正計上を行い、また、職員の人事異動による給与の調整をいたしたことにより、既定の予算総額に31万円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億7,734万4千円をいたすものでございます。

6ページの債務負担行為につきましては、地方公会計等システム整備事業を計上をいたしました。

それでは、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、11ページの分担金及び負担金、民生費負担金では、養護老人ホーム入所者の増加により、個人扶養義務者負担金60万5千円を追加計上をいたしました。

国庫支出金、総務費国庫補助金では、選挙人名簿システム改修費22万円を計上いたし、教育費国庫補助金では、幼稚園就園奨励費14万6千円を追加計上をいたしました。

次に歳出で、14ページの総務費、財政管理費では、大規模事業基金積立金775万7千円を減額をいたしました。

19ページの民生費、老人福祉費では、養護老人ホーム施設措置費324万9千円を追加計上をいたしました。

21ページの衛生費、予防費では、予防接種者の増加及びワクチン価格の上昇に伴い954万8千円を追加計上をいたしました。

22ページの農林水産業費、水産業振興費では、あさり放流事業15万円を計上をいたし、商工費、商工振興費では、大規模小売店舗立地協議会6万1千円を計上をいたしました。

23ページの土木費、道路新設改良費では、県道坂小屋浦線道路事業県営工事負担金478万4千円を追加計上をいたしました。

24ページの都市計画総務費では、空家等対策協議会委員報酬14万1千円を計上いたし、住宅費では、ベイシティー坂大規模改修工事302万円を追加計上いたしました。

25ページの消防費、防災対策費では、防災行政無線再免許申請手数料55万8千円を計上をいたしました。

27ページの教育費、中学校費では、各クラブ大会への補助金130万円を、幼稚

園費では、幼稚園就園奨励費 85万5千円を追加計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中議員。

○11番（中 雅洋議員） ちょっと先ほど、人事異動で人件費、給料のほうの増減がありました。これ、どこも随分増減があるんですが、人事異動だろうなどは思ったんですが、人事院勧告の分かの思って最初は見よったんですが、どうもマイナスがあるからやっぱり人事異動の分かということなんですが、ここでお聞きしたいのは、この時期に人事異動、4月にかわって、昇給とか決まってくるから、何で6月、9月でやっしまわんのかのいうのがあるんですが、その辺に理由があったら教えてください。

○議長（川本英輔議員） 中村総務課長。

○総務課長（中村政愛君） お答えをいたします。

12月に人事異動等を整理する理由といたしましては、例年ですと、人事院勧告に基づき12月に給与改定がなされるということでございまして、それとあわせて人事異動の増減の整理をさせていただくのが通常でございました。

今年度におきましては、人事院勧告は8月にはもう出されておるところではございますが、国のほうの国家公務員の給与法が、通常でしたら、この秋の臨時国会で可決されて、給与改定になる。それを受けて、地方公務員については、国の給与改定の措置を受けて、給与改定を行うこととされておるんですが、今回は臨時国会が開催されておりません。したがって、国の給与表も改定されておりませんことから、今回の12月補正予算で給与改定のお願いができなかったということになっております。

なお、ちなみに臨時国会は年明け早々というふうに予定されておりますので、今後、それを見て対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） それにあわせてやるということで、この時期にやるんだということですが、それともう一点、社会保障・税番号制度導入事業、これ、予算に対して随分減額で、どの予算にも減額になっとるんですが、どうも予算で組んだのに国

の補助とか減額になつとるんですが、これは何かうまく少なくて済むような手を打ったのか、やっぱりちょっと多目に予算がついとったのか、その辺をちょっと説明いただきたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 中村総務課長。

○総務課長（中村政愛君） お答えをいたします。

全般的なことでございますが、このシステム改修につきましては、番号法の制度改正によりまして、国のほうが大枠のシステムの改修内容をそれぞれの事務ごとに出してきておりますが、予算計上の段階から実施の段階におきまして、もっと詳細に制度のシステム改修の内容が煮詰まってきたことによりまして、減額になったものが主な理由でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 21ページの衛生費なんですけど、インフルエンザ予防接種で委託料が上がって補正になってるんですけど、この個人負担はどうなっているんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

インフルエンザ予防接種につきましては、委託料の値上がりにより、個人負担金を平成26年度までは千円ございましたものを、課税者、県民税の課税世帯に対しては千円から1,200円に変更となっております。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 200円上がったということですが、近隣の市町村の状況はどうなってるんでしょうか、個人負担に関して。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

近隣の個人負担につきましては、やはり委託料そのものがまた違うというところもございまして、近隣で、千円から、高いところでは2千円の個人負担というところがあるのを確認をいたしております。2千円、一番高いところが府中市となっております。ただ、この委託料については、当町は4,700円でございますが、4,260円となっております。千円のところにつきましては、世羅町等が千円ということで据

え置きとなっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 今のやはり21ページの衛生費なんですけど、高齢者に対するインフルエンザ予防、高齢者肺炎球菌など、これは大体人口のうち高齢者が毎年毎年わかるとるもんだから、このたび、上げたのはしようがないけど、来年度からはこういうんじゃないかと、3月わかれば、その年の年度、死ぬのは別じゃけど、生まれるわけじゃないんだから、ふえるのは、毎年なんだから、これはこうやって出すんじゃないかと、もうちょっとできんか、その辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

まず、インフルエンザにつきましては、今年度はワクチンの値上がりにより変更をさせていただいたものでございます。

高齢者肺炎球菌につきましては、この予防接種が、昨年、26年10月から定期接種となりました。平成27年度の当初の予算を立てるときにおきまして、全く接種の実績がございませんでしたので、また見込むこともできませんでした。それで、今回、当初予算は接種率の約30%を見込んで当初予算を計上いたしておりましたが、実績のほうが上がってまいりまして、このたびの補正で対応させていただいております。来年度からにつきましては、肺炎球菌につきましては5歳刻みでの接種でございますので、議員御指摘のように、人口等がほぼ確認できますので、それによって予算計上をいたしてまいりたいと思います。御理解をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 今の件なんですけど、この高齢者の肺炎球菌ワクチンは、決められた期間に受けないと助成ができないとなっておりますよね。助成ができないということは、申請書で確認はできますか。例えば65歳で来ました。今回はやめておこう、70歳でという人もおると思うんですが、それはまずはできないと思うんです。それで、今回受けないと助成はできないよというのが書面でわかるようになってますか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

高齢者肺炎球菌のお知らせにつきましては、年度当初、該当の年齢の方に郵送でお

知らせを送付させていただいております。そのお知らせの中には、今年度であれば、平成28年3月31日までにお受けいただかないと、受けられなくなりますよということ明記をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 今の予防費の件で、一番下にあります水痘予防接種の417万6千円、この件について伺います。内容を説明してください。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 水痘予防接種417万6千円の補正につきましては、このたび、年度当初、当初予算を立てる際に予算の計上漏れをいたしておりましたので、この12月の定例会に提出させていただいたものでございます。

これにつきましても、やはり1歳から3歳までに2回接種をしてくださいということで、個々にお知らせ等をお送りして接種していただくものでございます。やはり水痘予防接種というのは、予防接種をいたしますと、かなりの効果で予防ができますので、そういったことで接種率も高くなっておりますので、その人数を考慮して、このたび、417万6千円の補正案を出させていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 今の件で、10月1日から一応スタートしているということなんですけど、広報的には別に十分に行き届いているんですか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

広報的には、やはり対象の保護者の方に通知をお出しするとともに、広報等にも掲載し、また、ホームページにも掲載をいたしております。さらに乳幼児検診等においても、接種についての勧奨のほうを個別にいたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） 24ページの真ん中辺、3番の公園費50万円でございますが、これは修繕料となっておりますが、どこの公園の遊具なりを修繕したのかお伺いします。



○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） この公園費の修繕料の補正でございますが、今のところ予定しておりますのが、西側公園の外周の擁壁の補修を行いたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 22ページの水産業振興費の中で、あさり放流事業で15万円出しとるんですが、坂町には、皆さん、御存じのように、約8キロ近い沿岸部を持つとるのに、どこへやるのか、それからこういう事業を漁業組合がやるのか、その辺の把握ができとるのか、一遍、お聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えさせていただきます。

今回、水産業の補助金としてあさり放流事業15万円を計上しております。これは横浜の環境をよくする会という会がございまして、この方らが高潮対策として施行しました離岸堤の完成記念として放流を行うものでございます。この干潟の生物の共生の連鎖及び多様性の活性化を図り、小学生への環境学習や自然体験学習の機会や、潮干狩り等で地域のきずなを深める場をつくるということを目的として行われるものでございます。これにつきまして、漁協と坂町のほうからそういった補助金として支援をしていこうというものでございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） その件で、これはもうこれからの継続事業にするのか、それとも、このたび出して終わりですか。それはどうしてかいうたら、この近くのあさり、要するに貝は、この水の裏側、それから六字いうて鯛尾の裏、それから今の海水浴がありますね、あそこ、地域も決まるとるんです、おるところが。それと横の海岸。だからそれを継続してやるのかを一遍聞かせておいてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） これは、今のところ、継続ということではない。今回の1回切りの事業というふう聞いております。一応、放流するところにつきましては、横浜海岸とか鯛尾海岸で、小学生の子供に放流していただくような事業としております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 27ページの各クラブ大会130万円の補正がありますけれども、これは今の坂中の陸上部に対しての補助金なんですか。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） 議員さんのおっしゃるとおり、このたび、陸上部のほうで県代表として全国大会のほうに出場いたしますので、補助金として計上させていただきます。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） 24ページの排水路費の件なんですけど、この町内排水路改良工事ですが、ここはどこの改良工事費なんですか、お聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えいたします。

この町内排水路改良工事につきましては、植田1丁目地内にあります4面張りの水路の改修を行うもので、経年劣化の中、砂の吸い出し等で支障が出ておりますので、これを改修するものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 24ページの空家対策協議会の委員報酬がありますけれども、先ほど条例が制定されて、補正ということであれば、今年度3月までというようなことなんだろうけど、ここで委員が15人以内の中で、14万1千円組まれとるわけですが、例えば何人分で何回分の会合を予定されとるかということをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 報酬の詳細についてお答えいたします。

この空家対策協議会委員報酬につきましては、外部、報酬をお出しする委員さんを9名、今年度内に3回の開催を予定しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○1番（光岡美里議員） 25ページの防災行政無線の再免許申請手数料についてお伺いします。

免許申請でなくて再免許申請というふうになっているのは、どういったことがあったからか教えてください。

○議長（川本英輔議員） 藤本環境防災課長。

○環境防災課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

再免許申請というふうに書いてあるんですけども、免許の更新でございます。これは消防団が持っております21局の移動無線のことで、ちょっと表現がこういうふうな格好になっておりますが、更新でございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 22ページの商工費の中で、大規模小売店舗立地協議会というのがあるんですけども、これは報償費というふうになっておりますけども、多分、ラムーの件じゃないんか思うんですけども、こういった協議会というのは設置してあって、会議を開催するという予定なんですか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） この協議会につきましては、大規模小売店舗立地法に基づき委員会を設置いたします。この委員会におきましては、施設の配置及び運営方法につきまして配慮すべき重点事項を出店者の出席を求めて調査し、意見をまとめるもので、委員さんにつきましては、騒音、社会環境、廃棄物、建築、商業学や交通についての学識経験者で構成される5名程度の委員会を設置するように考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

光岡議員。

○1番（光岡美里議員） 27ページの幼稚園就園奨励費についてお伺いします。

これは当初から何人ぐらいふえたもので、大体一人当たりどのぐらいになるのかお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） 当初予算では27名の予算を計上しておりましたけれども、決算見込みとして4名ぐらいふえる予定を把握しておりますので、31名の決算ということで、このたび、85万5千円を計上させていただきました。

本年度の一人当たりの額というのは、年度が終わってないとわかりませんが、26年度、前年度であれば、一人当たりが12万626円の補助額となりました。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） 27ページの1番の消防設備改修工事とありますが、坂中学

校というふうになっておるのは、どういうことをされましたかお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） お答えします。

坂中学校において消防設備の改修工事ということで、火災報知機の制御盤の一式を改修させていただきました。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） ちょっと、今、関連で、実はこの分の当初予算を見ましたら、上の今の消防設備を体育館の汚水修繕工事、これが合算で計上されて、個々には計上されていないんですけど、ちょっと明細を、今回、減額が入るということで、最終的には幾らになるんか、おのおの教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時14分）

（再開 午前11時14分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） 消防設備の改修工事に関しましては43万2千円の減額です。もう1件のほうは34万円の減額です。合わせて77万2千円をこのたび補正で減額させていただきました。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） ちょっと今の確認ですけど、当初、上のほうの消防設備の改修事業は幾らだったんかというのが当初予算には書いてないんで、減額というのはわかったんですが、幾らなんですか。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） 消防設備の改修工事は、予算上で324万円計上させていただきます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 先ほど申しあげましたように、当初、合算で420何がしの予算が組まれとったけど、二つの分についてのおのおのの工事費用が出されてないんで、消防設備の改修工事は、今、言われたように424万円ですか、下のほうの体育館の汚水修繕工事は幾らですか。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） 体育館のほうは103万9千円計上させていただいております。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第61号「平成27年度坂町一般会計補正予算（第4号）」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第61号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は11時半とさせていただきます。

（休憩 午前11時17分）

（再開 午前11時30分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 日程第11 議案第62号「平成27年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第62号「平成27年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成27年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に3,492万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億9,510万5千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず9ページの歳入で、国庫支出金、国庫負担金992万円の増額及び国庫補助金64万8千円の減額は、交付見込み額により計上いたしました。

療養給付費交付金490万円の増額は、支払基金からの交付見込みにより計上し、共同事業交付金2,108万円の増額は、国保連合会からの交付見込みにより計上をいたしましたものでございます。

10ページの繰入金、一般会計繰入金32万4千円の減額は、社会保障・税番号制度に係るシステム改修費の町負担分を計上をいたしました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

11ページの総務費、総務管理費97万2千円の減額は、社会保障・税番号制度に係るシステム改修業務の執行見込みにより計上をいたしました。

保険給付費、高額療養費3,590万円の増額は、保険給付費の見込み額から試算計上をいたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 歳出の11ページ、高額療養費というのが大きく3,100万円の補正があるんですけど、ちょっとこの辺の根本的な解決を何か考えていかないといけないと思うんよね。出たところ勝負だといけないと思う。例えば特定健診の受診率

を上げたらこれは減るんかのとか、追跡調査が必要じゃないかと思う。例えばAさんが200万円何かで要ったとか、Bさんが300万円何かで要ったとかで、一時的に高額療養費が出ると思うんです。だからAさん、Bさんは、以前、特定健診を受けたことがあるかとか、ないとか、そういうようなことがやっぱり関係あるんじゃないですか、健康を保つということで。そういうことは関係ないんですか。ちょっとその辺のところを。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

今の高額療養費がこのたび補正になっているということと、全般の給付に対して、特定健診を受けている方の追跡をとるところの比例できるかと言われますと、そこは少し違ってまいりと思います。ただ、今回の高額療養費の補正がなぜこのような額になったかということについての御説明でございますが、まずこれはやはり当初予算を立てるときに、昨年、26年度4月から10月までの7カ月間の実績をもとに27年度の当初予算を立ててまいりました。このときの7カ月間の平均が、1カ月当たり1,113万4千円程度でございました。ただ、今年度の実績が7カ月間あるんですけれども、その実績がやはり伸びてきたことによって計上をいたしましたものでございますけれども、この高額療養費と申しますのが、例えばお一人が大きな手術等をされますと、1カ月でお一人当たり300万円程度の医療費の総額がかかってまいりますので、当初から、これがあるだろうとかということで見込むことは困難でございますので、先ほど、最初に申し上げましたように、昨年度の実績をもとに、今年度、27年度の当初予算を立てておるところでございますので、この補正について抜本的な何か対策はないのかということではございますが、それはやはりお一人ふえれば莫大にふえていくというところがございますので、抜本的な改革というよりも、やはり実績をもとに立てておるところで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） だから1カ月300万円の人が突然出てきたら、今回みたいな補正になるわけですね。それが5名でも出たら困るというか、常に1億1千万円ぐらいのものがあまして、一挙に1,400万円、今回、上げているわけですね。だから出たところで、どうのこうのでしょうがないですかじゃなくて、保険健康課として、やはりこの300万円を使った人は、ある程度、特定健診も受けて、保健指導

も受けて、何かいろいろとやりながらやっているんじゃないけど、結果として300万円高額療養で払ったんだというようなことの経緯を追っかけてみりゃどんなかのということの提案です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時36分）

○議長（川本英輔議員） 柚木議員さん、特定健診、特定健診とよく言われるんですが、ちょっとこれはこの部分の内容とちょっと違うような気がするんですが、そこらはちょっと気をつけて質問願います。

（再開 午前11時36分）

○議長（川本英輔議員） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

先ほども申しましたように、この高額療養費のみならず、今年度につきましては、当町におきましてデータヘルス計画というものを策定いたしまして、やはり一つの病気に対して、この方がどのような経緯をたどられているのか、どのようなお薬を使われているのか、また、どのような症状になられているのかということを追跡をするという業務を、今年度、策定してまいります。これによって、健康増進に寄与できるのではないかと考えておりますし、また、町の健診におきましても、議員さんがおっしゃいます特定健診というものを推奨してまいりますので、できるだけ受けていただくようにということで、こちらは保険のほうで努力をしております。

また、医療に係る前に自分の健康は自分で守るところで、やはり保健事業といたしまして、100万歩歩いて元気になろう会であるとか、筋力アップ教室であるとか、また、いろいろなところで、ふれあいサロンについてもそうでございます。やはり外に出ていく場所があれば健康の増進にもなりますし、そういったところで、個々に対応はいたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） 同じく11ページの今の高額療養費の件なんですが、2月



に予算不足が生じそうなどということなのですが、この高額医療、先ほどちょっと手術とかありましたけど、手術費が出そうないのはすごく予算として補正予算にしても見積もりにくいと思うんですが、例えば、今、2月ごろまではあるんよと。3月がないんですよといったときに、予算がこれ二つなんですが、一般被保険者と退職被保険者、同じように高額医療を補正するんですが、例えば透析をやったりというのも、最近はそういった人が、今、かかっているからというような見積もりの仕方をするとか、ただ、1カ月の延長がふえてきとるから、この延長のふえた分を追加するんじゃないかと、療養の内容とか人数がどれぐらいでこの補正を組んだのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが、大丈夫ですか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

この予算を12月補正で出すに当たりましては、医療費の動向を、高額医療のみならず見てまいります。何人かというところではなくて、やはり全体を見まして行ってまいりますので、先ほど申しましたように、今回につきましては、4月から10月まで実績がございますので、そういったものと前年を対比して、伸び率等を勘案しながら、来年3月まで、今年度内を予算を考えましたところ、3月の補正では間に合わないということで、12月の補正をお願いしたところでございます。やはり伸び率とか実績、そういったものを参考に予算のほうは計上をさせていただいております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第62号「平成27年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第62号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第12 議案第63号「平成27年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第63号「平成27年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入では一般会計繰入金、歳出では総務管理費の減額計上を行うもので、既定の予算総額から15万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億7,501万2千円といたすものでございます。

まず、歳入につきまして、9ページの繰入金、一般会計繰入金15万9千円の減額は、歳出予算の補正により計上をいたしました。

次に、歳出につきまして、10ページ、一般管理費、給料、職員手当等、共済費の15万9千円の減額は、人事異動によるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第63号「平成27年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第63号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第13 議案第64号「平成27年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第64号「平成27年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、介護保険制度改正及び番号制度に伴うシステム改修費の収入及び支出見込みにより補正計上を行ったもので、既定の予算総額から84万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億384万2千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金の介護保険事業費補助金17万2千円の増額及び社会保障・税番号制度導入事業79万2千円の減額は、介護保険制度改正に伴うシステム改修費及び番号制度に係る介護保険システム改修費の収入見込み額を計上いたしました。

次の繰入金、一般会計繰入金22万4千円の減額は、システム改修費に係る町負担分を計上いたしました。

次に、10ページの歳出で、総務費、一般管理費84万4千円の減額は、介護保険制度改正及び番号制度に伴うシステム改修費の支出見込みを計上をいたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第64号「平成27年度坂町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

したがって、議案第64号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) お諮りいたします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、本日はこれをもって延会といたします。

再開は、12月4日午前10時とします。

御苦勞でございました。

○議会事務局長(大島英司君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(大島英司君) 一同、御礼。

(延会 午前11時47分)